

第11回板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会

開会日時 平成23年 11月 4日(金) 午後 3時00分
閉会日時 午後 5時00分
開会場所 区役所3階 防災センター

出席者

委員	渡部 邦雄	委員	坂東 文昭
委員	角田 元良	委員	大原 雅榮
委員	なんば 英一	委員	河野 ゆうき
委員	小林 公彦	委員	竹内 愛
委員	田中やすのり	委員	平塚 幸雄
委員	細井 昭夫	委員	岡本 進
委員	宮浦 晃一	委員	安井 賢光
委員	北川 容子		

出席事務局職員

事務局次長	浅島 和夫	庶務課長	矢嶋 吉雄
学務課長	森下 真博	新しい学校づくり担当課長	田中 光輝
政策経営部長	渡邊 茂	政策企画課長	堺 由隆

午後 3時00分 開会

会 長 皆さん、こんにちは。お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は防災センターでやるということで、危機感を持って、緊張感を持って、会議を進めていきたいと思っております。第11回審議会となります。

本日、猪田先生、小川委員、小澤委員、安野委員が欠席ということでございます。平塚委員は、後ほど、遅れていらっしゃるということでございます。15名の委員の方にご出席いただいておりますので、審議会は成立いたしております。

傍聴の方はいらっしゃらないですね。では、早速でございますが、9月5日に開かれました第10回審議会の会議録につきまして、事務局からご報告をさせていただきたいと考えます。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、よろしくお願いいたします。会場の都合で、後方からということで大変失礼をしますが、よろしくお願いいたします。

それでは、前回、第10回審議会につきまして報告いたします。

会議録につきましては、資料1のとおりでございます。訂正等、必要な箇所がございましたら、お知らせをいただければと思います。

本日の確認の後、区のホームページに掲載させていただきます。

審議会の概要につきましては、資料2「第10回審議会における主な意見等」としてまとめさせていただいております。

前回の審議会では、資料「答申に盛り込むべき事項の検討案」に基づきまして、これまで重ねてきました審議結果を中間のまとめとしてまとめたために、項目、内容の確認を行っていただきました。スケジュール的にも、前回、一通り終えたところでありましたけれども、半分程度の積み残しとなっております。

前回の資料が項目立て形式であったため、中間のまとめとしてイメージがつきにくかった部分につきましては反省しているところであります。

各意見等につきましては、時間の関係もありますので省略させていただきたいと思いますが、半分程度残っているという審議の進捗状況からも、小委員会に對しまして、審議会としてはその論点整理をお願いしたところでございます。

雑駁ですが、報告は以上でございます。

会 長 ありがとうございます。それでは、前回の審議会の会議録等につきまして、訂正などがございましたら発言方お願いいたします。よろしくお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

(なし)

会 長 ありがとうございます。それでは、会議録につきましては本件の資料の内容でご承認をいただいたということにしたいと思います。事務局で、また区のホームページに公開するように手続方よろしくお願いいたします。

続きまして、10月3日に行われた第12回小委員会の報告を事務局よりお願いしたいと思います。

本審議会は11回でございますが、小委員会は合わせて12回ということで、小委員会の委員の方については二十数回にわたって会議をやっておられるので大変お世話になっております。では、報告を事務局よりお願いしたいと思います。

事務局 それでは、10月3日に開催されました第12回小委員会につきましての報告を行いたいと思います。

この小委員会におきましては、答申中間のまとめに向けて論点整理を進めまして、資料をまとめるという下命を受けたところであります。

先ほども触れましたが、第10回の審議会に用意させていただきました「答申に盛り込むべき事項の確認案」では資料の形式が項目立てであったということで、これまでの審議の積み重ねから答申へのまとめのイメージがつきにくかったことと思います。

そのことから、さらに明文化したもの、中間のまとめのたたき台となるようなものを作成することといたしました。小委員会の主な意見につきましては、第12回小委員会の主な意見としてまとめさせていただきましたので、合わせてご覧いただければと思います。

この小委員会での検討、取りまとめの結果が、本日の資料3「東京都板橋区立学校の適正規模及び適正配置について」でございます。こちらは中間のまとめの素案ということで、完全に明文化した文章となっております。

小委員会の報告は、以上でございます。

会長 ありがとうございます。それでは早速、本日の審議に入っていきたいと思います。

答申の素案を小委員会で整理していただいて文章化していただいたものが、本日配られました資料3になっているということでございます。これからは、これをたたき台として検討していきたいと考えます。

まず、事務局から資料3につきまして説明していただいて、審議に入りたいと思っております。よろしくお願いします。

事務局 それでは、審議に先立ちまして、少し先の答申までのスケジュールにつきまして簡単にご説明させていただきたいと思います。

本日の審議会では中間のまとめの素案を審議、たたいていただきます。その後、小委員会を開催いたしまして、本日の内容を受けた中間のまとめの修正案を作成いたします。

12月、年内に再び審議会を開催いたしまして、できますれば、ここで中間のまとめの修正案を確認していただき、中間のまとめの決定という運びにしたいと思っております。

その後は、「広報いたばし」にパブリックコメントの募集記事を掲載いたします。パブリックコメントにつきましては1月に実施いたしまして、パブリックコメントの意見を盛り込みまして最終的な答申の修正案を作成してまいりたいと思います。

ですので、最終的には、議員の委員の皆様には大変お忙しいところもあるかと思いますが、2月のところで審議会開催の調整をさせていただきまして、そこで答申の最終決定をできればという形で現在考えております。

次に、本日の資料3の部分で若干の訂正がありますので担当係長から説明をさせていただきます。その後、資料3の説明をさせていただきます。

係 長 訂正事項についてご説明させていただきます。資料3、5ページ(1)地域と学校の連携から2行目、「いきいき寺小屋プラン事業」の「寺子屋」の「子」を子供の「子」に訂正させていただきます。また、7ページ(1)「教育上望ましい規模を下回る場合」下から9行目、【小規模校に対する進め方】の後ろ「8ページ」を「9ページ」に訂正をお願いいたします。それから、翌8ページ【特徴的なパターンに対する適正配置に関する考え方】の下、①「学校が密集し小規模化が進んでいる地域」となります。以上3点について、訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

事 務 局 それでは、資料3の説明をしたいと思います。審議時間も多く確保したいという考えのもと、資料の構成や考え方を簡単に説明させていただきたいと思います。資料は11ページ構成となっております。現時点では、たたき台というところもありまして、表紙、目次等というのはご用意しておりません。

まず、1ページ目でございます。こちらは、「はじめに」としまして、「最初の段階で審議会ではどういった方向性で進めてきたかを示すべき」という意見や、「読み始めの部分で、安心感を持てるメッセージを出す」といったような意見を踏まえての内容となっております。いわゆる答申の全体像が見えるような形になっていると思います。

それから、3ページでございます。1番「これまでの適正規模・適正配置に対する取り組み(第一次答申)」とございます。今回、新たな発想や視点から答申をまとめるということ、中間のまとめを読み進めていく上でも、例えば、第一次答申でできなかったこと、課題といったものを羅列しますと、重くのしかかってしまうのではないかという考えのもとで、第一次答申において定めた学校の規模と具体的な取り組みにつきまして、ここでは薄く触れているような状態でございます。

それから、2の「答申の新たな視点」でございます。答申を策定するにあたりまして、新たな視点、特に「生きる力」の育成をはじめとする時代の要請や様々な環境の変化を踏まえて検討を進めてきたということを示しております。

それから、4ページ目でございます。3番「学校規模から考える望ましい教育環境」。教育環境につきましては、人的、物的、両面にわたる様々な条件により総合的に整えられるという前提のもと、諮問内容にも従いまして、教育上望ましい規模について示しております。それぞれ、小学校と中学校別に、その特性やよさについて述べております。

5ページ目でございます。4番「適正配置を検討するうえでの視点」でございます。この適正配置を検討する上での7つの視点につきましては、前回の審議会では個別に説明しないで、事例検討した特徴的パターンの解決手順のところで触れるという説明もさせていただきましたが、後にも説明いたします特徴的パターンでは十分に説明し切れない部分もあるということから、各項目について触れることといたしております。

それから7ページ、5番「適正化に向けた進め方」でございます。まず(1)教育上望ましい規模を下回る場合、こちらにつきましては、7ページで一定の考

え方を示しております。具体的な部分につきましては、望ましい規模を大きく下回る場合に動き出す必要があるということ。教育委員会の的確な情報提供と現状や将来予測についての共通認識の必要性について述べております。さらに、学校及び保護者、地域関係者が主体となる検討の場で、合意形成を図りながら進めていくことという流れになっております。

8 ページにおきましては、審議会におけるこれまでの事例検討の中から導き出されました特徴的なパターンに対する適正配置に関する考え方を示しております。

①では、学校が密集し小規模化が進んでいる場合に、これまでの1対1による統合のみでなく、例えば3対2の再編のように、周辺の学校を含めた一定区域の枠組みの中での検討の可能性に言及しております。

②では、望ましい規模を下回り、早急な対応を要する学校につきまして、具体的には、複式学級が現実的となった場合の対応手順や留意点について述べております。

9 ページでございますが、7 ページでも触れております一定の手順、小規模校に対する進め方を示しております。この進め方については記載のとおりでございますが、こちらにつきましては大枠を示しているものでありまして、7 ページにも述べてあるとおりですが、詳細な手順につきましては教育委員会で事前に定めるべきと述べております。

次に、10 ページでございます。（2）教育上望ましい規模を上回る場合についてでございます。10 ページ3行目のところでございますが「用地取得による増築や新校設置についても考えるべきであるが、区内の土地利用状況により用地確保の困難さや財政状況等の憂慮すべき事項がある」というくだりにしております。

10 ページの下段では、事例検討の中から導き出されました特徴的なパターンに対する、適正配置に対する考え方を示しております。

最後に11 ページでは、大規模校に対する進め方としまして、その考え方、進め方を簡潔にまとめております。

資料の説明は、以上でございます。それから、本日は、できますれば、資料3の7 ページの「適正化に向けた進め方」の部分から審議をしていただきたいと思います。前回の審議会でも、その前段につきましては、別資料ではありますが相当多くの意見もございました。6 ページまでにつきましては、それらのやりとりを十分踏まえた中で作成しております。7 ページ以降で、より具体的な方策について触れておりますので、そこからの審議をお願いできればと考えております。

以上でございます。

会 長 ありがとうございます。それでは、今お話がありましたとおり、今日は資料3の7 ページ以降の「適正化に向けた進め方」に時間をとりまして審議していきたいと考えております。

課長からお話があったとおり、6 ページまでにつきましては、これまで何度も審議してきた結果等をまとめて文章化したものということでございます。

これは、ここで終わりではなくて、一度全部終わりまで、7 ページ以降をやっ

た後また戻ることもありますので、そのところで改めて再度検討、あるいはご意見等をいただければと思います。

それでは、今日は資料3の7ページ「適正化に向けた進め方」のところから審議を始めたいと思います。これにつきまして、ページごとに色々書いてありますので、全部といってもなかなか話が錯綜するかとも思います。

最初に、7ページの(1)、それから8ページにわたりますと適正配置に対する考え方がございますが、これは一緒にやらないで分けた方がよろしいでしょうか、一緒にいいですか。7、8、全部やってしまいますか。

委員 この資料が出てきて、これはいいと思うのですが、そもそも前提がどうなっているのかという、疑問なところがたくさんあったのです。

例えば、「小規模校に対する進め方」があるのですが、この9ページについて言えば、大雑把ですけれども手続の内容まで入ってきているわけです。要するに、審議会で手続の内容まで踏み込んで、ここで議論して、これは審議会の考え方ですという形になっていくと思うのです。

ただ、私が知りたいのは、そもそも教育委員会は、小規模校に対する進め方にどういう考え方を持っているのだというのがまずあって、我々審議会は、その考え方に対してどうアプローチしていくのか。

要は、こんな手続の具体的なところまで踏み込んでやるのかどうかというところの議論がなされないまま進めていっても、意思統一ができないのではないかと、私は資料を見た段階で思ったわけです。

こういう手続までのことについて言えば、教育委員会がしっかりと「教育委員会案」ということで出していくべきだと思うのです。でないと、今度は、これが「審議会で手続まで話し合いました」、「これが審議会意見です」と。教育委員会は「審議会からこういう手続、こういうものが出ていますから、皆さん、これでいってよろしいですね」と。

議会でも、私は教育長にこの適正配置のことを質問しましたら「教育委員会が責任を持ってやります」と答弁をしたわけです。自分たちがそういうことをきちんと出さないで、審議会でこのところまでこういう形で出してくるというのは、本末転倒ではないかという感じがすごくしているのです。

ですので、そもそもこの議論の前提について、これは教育委員会としての案なのか、それとも審議会としてこの案をたたいてということを考えているのか。審議会としてどこまで意見を出すべきなのかということを前提で議論しないと、これはそのままいっても、「審議会が手続の内容まで踏み込んで決めました」という形では、私はどうなのかなという意見を持っております。

会長 ありがとうございます。ほかの委員はいかがでしょうか。

そもそも論になっていくわけですから、この審議会について、適正配置・適正規模についてどう考えるかということからスタートしているのですが、今お話のあったとおり、手続の具体的な内容まで踏み込んでいいのかというお考えもあるわけです。

委員 だから、前回も聞いたかったのは、教育的支援だとか、具体的な内容というも

の中身を、この議事録でも私は何回も言っていますけれども、そういうことを言っているのです。でも、その話は全然出てきていないわけです。また、この手続の意見集約になってきてしまっているわけです。

これも、教育長も、議会で「教育委員会が責任を持って進めます」と言っている答弁と全然違うし、これはどうなっているのかというのが率直な私の感想です。

会 長 ありがとうございます。ほかの委員のお考えはいかがですか。
委 員 第10回の審議会のときに、どういう方向で中間のまとめをまとめていくかという素案の素案というか、要するに、これが見にくいのでこういうことになったわけですが、ここの中に、今〇〇委員からも指摘がありましたけれども、望ましい規模を下回る場合の考え方というのが、前回の資料の3ページの4番で出ているんですけれども、ここの④で、行政がどう適正規模・適正配置の検討をしていくのかというスケジュールについて、「基準、手順、期間などを審議会において決定する」とあって、私は、どこまでの範囲を決定するのかというのは別にしても、ここの審議会の中で、ある程度の枠組みを議論するということは確認されたのかと思っていたのですけれども。

もし、このやり方、進め方について、ここでは審議会の答申として出すのはおかしいのではないかなとすると、その前の議論に戻るのかなと思うのですけれども。その辺についてはどうなのでしょう。私はそういうものかなと思っていたので。

ただ、今回はこういうふうに出ていないので、「進め方」と具体的にスケジュールに目に見えたのが初めてなので、もし、ここで、この内容について議論が必要だったら、私は、どこまでをやるのかということ具体的に議論した方がいいと思います。

会 長 何ページでしたか。
委 員 第10回のときの最後の資料です。資料2「答申に盛り込むべき事項の検討案」の3ページ。4、「望ましい規模を下回る場合の考え方」の④が。
会 長 答申の方向性ですね。
委 員 そうです。これが今回のスケジュールというか、進め方なのかと私は見たのですけれども。

目に見えてしまうと具体的なイメージが付きやすいので、そのことを、〇〇委員が心配しているのかと思うので、この中身について議論が必要だったら、それはやった方がいいと思います。

会 長 どの審議会の答申でもそうですが、総論の場合は余り異議が出ないのです。各論になり、具体が見えてくると色々な意味での利害が交錯するので、そこでまたご意見が出てくるのだらうと思うのですが。

今日の資料3の方向性について、今もご意見があったとおり、これがいいのか、あるいはこれを是とするのか、ゼロにしてしまっ直すのか、あるいは、これをベースにして直していくのか、その辺のやり方もあろうかと思います。それぞれ皆さん方のお考えがあるのですが。

委 員 よろしいですか。この大規模校に対する考え方というのが今回の資料で分かったわけです。前回の資料では分からなかったのですが、今回の資料では明確に、

学校をつくるのではなしに、こういう形で対応したいということがはっきり出ているわけです。教育委員会がそう考えているというのが分かったわけです。

そのことに対して、こういう方針・方向性ということについては、今日皆さんで議論して、それは、私は別にいいのではないかなというところもあるわけです。

ただ、今度は、手続の内容まで。私はこれが、例えば教育委員会案、この考え方は教育委員会が責任を持ってこう考えているのですということであれば、それに対する意見、また、修正というのはありかなとも思うのです。

でも、これは教育委員会案という形では出していないでしょう。審議会がこういう形になるのです。教育委員が持って帰って、「審議会がこういう案でしたから、教育委員会の皆さん、どうですか」と。教育委員会は「別に、審議会がそう言っているのだったらこれでいいではないですか」と。

では、「教育委員会が責任を持ってやる」と言っていたのはどの部分ですか。その辺をはっきりさせてもらいたいと思うのですけれども。

会 長 ほかの委員の皆さん、いかがですか。

委 員 10月に前回の審議会がございましたよね。そのときに議論が途中までで終わって、項目が全部で大きく6項あったのですけれども、たしか3番目ぐらいまでで終わっていて、核心部分、下回る場合と上回る場合と、最後に具体的な学校を配置する、検討する学校というところで、そこは、実は前回、何も議論できていない中で、今回これが上がってきてしまっているの、皆さん違和感をお持ちになっていると思うのです。

前回の資料で色々指摘したかったところもあるので、そちらとこちらを見比べながら質問させてもらってもよろしいですか。

会 長 どうぞ。

委 員 いいですか、そういう形になってしまう。

会 長 というのは、今お話をいただいたように、今日の資料の7ページからは前回の積み残しをやるということで、先ほど課長から、7ページからということでお話しになっている。当然、そこで皆さんに審議していただくということになります。

委 員 また後で色々聞きたいことがあるのですけれども、例えば、前回の資料の6番目で、答申の方向性として、具体的な個別の名前、例えば学校名とか地域名は出さないと、答申の方向性で、前回の資料で明記されているのですけれども、私は、ここの部分で、学校名までは出さなくていいかもしれないのですけれども、大山、板橋とか、志村の地域とか、あとは人口が増えている赤塚地域ということで、ある程度限定してできるような形で、一步踏み込んだ答申にすべきではないかと思っています。

今、具体的なところも出てきていますけれども、地域名も学校名もなければ、総論的な考え方で、今後本当にどうしていくのかというところが全く見えない、考え方だけの答申になってしまうので、実は、前回の審議会でそこを議論したかったのですけれども、このレベルの総論レベルでやめるのか、もう一步、地域まで踏み込んで、年次まで区切ったところまで議論するのかというところを確認させていただきたいのです。

会長 前のときには、校名は出さないということだったのです。幾つかの地域については、校名は出さないけれども大体分かるということで話が進んできたと思います。そうではなくて、答申案では踏み込んで、ある程度の地区名ぐらいは出してはどうかというお話が出てきたわけです。

答申ですから、あくまでも教育委員会がどう受けとめるのか、あるいは区民の皆さん方がどう受けとめるのか、それは大事なことだし、分かりやすくしていかなければいけないこともあるのです。

しかし、一方で、余り個々の具体にまで踏み込んでしまうと色々な問題が出てくる。その辺をとって、地区名あたりではという今のお話も出てきたわけです。

委員 今、会長がおっしゃったとおりですが、この審議会の答申については、今ある、現状の問題を解決するのも1つですけれども、審議会の答申としては、この先10年、20年と長い期間を見た上での答申であるべきだと私は思っています。

その中に、過去に統廃合をしてしまった事例というのを出す分には構わないと思うのですが、現状、近々に逼迫するから、どここの学校はこういうパターンで、こういうふうにした方がいいという答申は、これは教育委員会に出すのだったら別ですけれども、逆に、この答申ではパターンとしてやるべきで、地域まで限定しても、将来その地域がどうなるかというのは、正直分からないですし、今は板橋とか志村の地区までいっていますけれども、それが今度は志村ではなく他の地域になる可能性ももちろんあるので。答申は、それが総論になるのか分からないですけれども、余りにも四方八方に広げたら答申ではだめですが、ある個別具体をターゲットにした答申にはしたくないと私は思っています。その部分は注意を払うべき方向性と思っています。

会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

委員 私も、大規模校とか人口が増えている地域というのは、はっきり言って、害がないからいいのです。新しい学校をつくるとか教室を増やすとか、むしろメリットが大きいので。

ところが、大規模校がある地域を明記するのだったら、小規模校のある地域だって明記しなければいけなくなる。そうなってくると、もう「あの学校」とか、「あの地域」となってしまうわけです。それを、答申でそこまで明らかにすることが本当にいいのかなと。

むしろ、答申では、あくまでも基本的な方針というか、基本的な考え方を示して、それから一定程度のスケジュールなりを示して、あとは教育委員会が個別具体的な計画の中で示していくとしないと。審議会が教育委員会を縛るみたいになっていくのは、そうでない部分に影響がきてしまうので、一面的には縛りたいところもあるのですけれども難しいかと思います。地域名を言ってしまう方がいいのかとも思ったのですけれども、地域名を言ってしまうと同じことかなと思うので、過小規模校に与える影響を考えると、そこまでは難しいかなと思っています。

委員 今までの意見はおっしゃるとおりです。我々も地域の方の話を直接聞く機会が多いので、自分のところが入ってしまっているというのは、問題にしなくても、もう分かっています。

ですから、いずれにしても、この審議会を進めれば進めるほど、地域の人は相当な騒ぎになると思うのです。深刻な問題ですから。

ここに「協議会における検討」と入ってしまして、協議会を設置すると入っています。これはある意味では、早くやってもらいたい1つです。それを限定すべきではないです。小規模校に入っている地域以外でも、全体的な問題で早く協議会をやるべきだと思うのです。

ですから、私が申し上げたいのは、地域の意見を発表する機会を数多く持っていただくしかないと思うのです。それを一日も早く、この審議会と同時並行でやってもらいたいです。これに関しては、是非提案したいのですが。

会 長 1つご提案がありました。私の個人的な考えで、この答申案について拝見して、よく整理してみますと、地域について比較的重視されている、非常に地域住民の声を大事にしている、そういうスタンスで進まれているという印象を受けたのです。

その1つとして、今お話しにあったような協議会というものが1つの例として出てきております。これは、手続上の問題があるとか、色んなお考えもあるようです。ここで協議会をやれというのは、地域の声だとか保護者の声、地域住民の声、そういうのを生かすべきではないか、行政だけではないというスタンスが読み取れました。そういう点では、私は今おっしゃったような地域の協議会を早くという声も分かるような気がいたします。

ただ、ここではその声は声として、この審議会としては適正な規模・配置の有り様についての答申ということでございますので、その辺は非常に悩ましいところがあるのです。先ほど来、話題になっている進め方についても、ここで手続論に踏み込むなというご意見もあります。しかし、一方では、これで合わなかったら、答申だけやって全然教育委員会が動いてくれなかったということも、私は困るような気がするのです。

ですから、余り細かく縛ることもなく、我々の基本的な有り様、考え方について方向性を示しておいて、それでも今のように、具体的にになると、地域ごとに色んな問題が派生しますので、そういうものを想定しながら、小規模校に対する進め方ということで、9ページ、あるいは11ページを入れているのではないかと、いう気がするのです。これは皆さんの意見をまとめたものですが。

そういう中で、協議会については、地域、PTA、保護者、町会、青少年育成団体等々、色んな意見を聞くということを、かなり具体的に示しているのです。

ですから、そういう点では、今お話があったように、私はこの答申は、非常に地域住民、保護者の方、皆さんの声を意識して、重視して出されているという印象を受けているのです。その辺を踏まえて話を進めていけばいいのではないかと。

今、委員がおっしゃったことについては、地域の協議会か何かで、早く地域の声を聞けという声もあるのですが、それはそれとして、また別途やっていただけたらいいと思うし、その趣旨は、例えば9ページあたりに、策定資料という1つの例が出ています。こういうものを皆さんで、また後、これから審議の中で「早急に設けろ」とか、「これは細かく入り組んでいるから、要らない」とか、ある

いは「もうちょっと大綱的に決めろ」とか、色々ご意見があると思うのです。実は、それが7ページ以降の、今日の会議でございます。

何人かの方から色々な、大変参考になる意見をいただいておりますので、それを踏まえて、区民のためになる、あるいは保護者のためになる、地域の青少年育成団体の方もやりがいのある、そういう学区、あるいは配置、学級にしたいと思うのですが。そんなことで、まだほかの委員の方のご意見も伺いたいと思います。

委員 私も、ずっと読ませていただいて、地域の方々や住民の方々の学校に対する思いを大変よく受けたとめた答申の素案になっているのではないか、基本の枠組みになっているのではないかと思います。

あくまでも、これは審議会としての答申ですので、先ほど問題になっておりました9ページの小規模校に対する進め方について、審議会としてはこういう手順で今のところ考えていますという素案が出されたのだと。だから、このことについて、もし審議会として、この手順ではまずいとか、あるいはもっといい方法があるということであれば、審議会としてちゃんと出せるようにすべきではないかと私は思います。

そういう意味からすると、一步進んで言うと、例えば7ページの「教育上望ましい規模を下回る場合」ということについても、その4行目のところに「教育委員会は」とか、その後、幾つか書いてあるのですが、私はこのところは、審議会からの提言だと思うのです。だから、審議会としては、教育委員会に対してこういう提言をしますと。合意形成を図りながら進めていくんです、という提言をする。

それから、これは教育委員会だけではなくて、学校や地域の方々に対して、こういう小規模化が進んでいる場合、こういう努力をされてみてはいかがですかという提言。あるいは家庭だとか地域というところについて、地域センターだとか、町会だとか色々ありますね。そういう方たちに対する提言というものを、きちんと区切りながら提言するというのが、審議会としての性格ではないかと思うのです。

そういうことからすると、今度は10ページの「教育上望ましい規模を上回る場合」ということについて、用地取得云々と憂慮すべき事態があると。これは、かなり差し出がましいというか、突っ込んだ発言になっている。審議会としては、こういうことがあろうとも、努力すべきであるとか、こういう提言をして、例えば、特色ある学校をもっとつくっていくべきであるとか、そういうことを出しながら、しかし、今の状況では難しいという判断をされるのは区教育委員会あるいは区の財政当局であろうと思うので。その辺のところの書き方が、あくまでも審議会というところから提案をするということをもう一度踏まえながら、「これは、ここが言い過ぎだ」とか「このところは、もっとはっきり出すべきだ」とか、はっきりすべきではないか。

したがって、また9ページに戻っていただいて恐縮ですが、小規模校に対する進め方というのは、大規模校に対する進め方と同じように、審議会として小規模校に対する進め方を述べるときに、例えば「協議会を設置して、そこでぴしっと

話し合いを進めていくようにするという事を早急にやるように提案をします」という形で、しかし、「それでは余りにも抽象的だから、もう少し込み入ったところまでやろう」とか、あるいは「そこまではいい」とかということをしてここで議論すればいいのではないだろうかとは私は思っています。審議会としての答申であるということをもう一回明確にしながら、書きぶりをそういう点で明らかにしたらどうかと思いました。

会 長 整理していただきまして、ありがとうございます。

委 員 今のご意見は、私も全く大賛成で、是非そういう形でやっていただいて、この手順、進め方についても、委員としての意見を言わせてもらえれば、これは手続、手続については教育委員会がしっかりと策定すべきであるという提言を審議会としてやった方がいいと思います。

財政のことだとかこういうことも、審議委員の皆さんは議会に出られたことがないので恐らく分からないと思うのですが、私は、前回、議会に出て自分が議員として議論したときに、必ず「審議会で、もう、こうなっていました。だから、これはもうこうなんです」ということを必ず行政側は言ってきます。「全部、そういうことまで審議会で決めたのか」と、そこに議論の余地がなくなっているのです。

手続の方法にしてもそうです。「審議会で、こういうふうに決めましたから」という議論になります。ですので、是非、そういう提言という形でおまとめをいただければと思います。よろしくお諮りをお願いしたいと思います。

委 員 小委員会としましても、先ほど〇〇委員もおっしゃいましたが、ある程度、中期的な視点に立って、これからの学校の適正規模・適正配置の考え方は、基本的な考え方といったものをできれば提言という形で答申としてまとめたいと。

その提言の骨子を貫くものが「生きる力」であるとか、そういう教育の基本理念なんだという考え方で進めてまいりました。ただ、ある程度、提言的な性格を持たせたいと考えているわけですが、この内容、文面の精査についてはまだ不完全なところがあります。

具体的に言えば、文末を「べきである」というような言い方をするのか、「考えられる」とかそういう少し柔らかい言い方にするのか、その辺のところの精査も十分時間的に詰め切れなかったというところがありますので、そういったところも、お気づきになったところをお出しいただきながら議論が深まっていけばいいのかなと思います。

この9ページの内容につきましても色々ご意見をいただきまして、ありがとうございます。私どもは地域参画のイメージを持っていただきやすいように、そういう形で表現したつもりですが、それが誤解を生じやすいのではないかと、ということがあれば、何か改善点をお示ししていただければ大変ありがたいと思っています。

この答申の性格といったものが、今のご議論で、ある程度収斂されてきたのではないかと考えています。以上です。

会 長 ありがとうございます。

委員 先ほど〇〇委員からでました意見については、〇〇委員と〇〇委員がおっしゃったことと、私も全く同感です。

あとは、〇〇委員から出ました、どこまで踏み込むのかということですが、第1回の審議会からずっと、特に小規模校のことについてですけれども、地元の意見をとにかく聞く、そういう機会をとにかくつくらなければいけないと論議してきました。

13年でしたか、前の答申のときには、即その答申に沿って教育委員会から説明会という形で地元に行ったんですから、もう統廃合するということを前提にして地元の説明をする。それを受け入れるか、受け入れないかということだけを地元は考えるというやり方であったんですけれども、そうではなくて、地元の声をもっと聞く機会をつくらなければいけないというのが、第1回からずっと言われてきている。

そして、地元の声をどういう形で聞いていくかを考えたときに、協議会というものをつくって地元の意見を聞いていこうと、小委員会ではこうした方向を出しています。例えば協議会の内容、構成メンバーまで書いていますが、確かに言われてみると、ここは協議会を設けて地元の意見をとにかく聞く、そして、進めていきなさいということを提言すればいいのだと改めて今思っています。

委員 〇〇委員の議論も、気持ちとしては私もかなり同じ方向です。でも、この審議会としては、この方向性として出すということの前提で、今、〇〇先生から話がありましたことと関連して、私もこれに対しての意見です。

地元といっても、当該小学校もしくは中学校の学区のところの地元なのか、それとも、個別の名前を言うわけにはいかないのですけれども、例えば、余り影響がないと思うので成増地区の小学校として、この場合、成増地域センター管内全体の地元なのか、それとも赤塚方面全体の地元なのか、これによって全然協議会の考え方は違うと思うのです。

自分の小学校、自分の卒業生がいるところで、例えば町会長さんとか色々自治会の人たちとか青健の方たちが、地元出身で地元の卒業生の人たちが議論するのと、例えば隣近所の人たちがやるのでは全く結論も違うと思います。

また、これは、〇〇委員のお話に戻ってしまうのですけれども、教育委員会の意思が全く反映されなくなってしまうというか、教育委員会はこの形で新しい事業を展開していきたい、新しい方向で、京都方式とか色々出るんですけれども、そういう方向でやりたいということが、これだけだともう100%無理だなと。

要するに、地元重視とは、我々はもちろんそう思うのですけれども、どこまでが地元なのか。影響があるところと、もうちょっと皆で、周り近所でよくしていこうよ、一緒にやろうよという話でも無理ではないかと思うのです。

これだと、統廃合は100%これから未来永劫ありませんと宣言しているようにしか私は読めないものですから。その辺について、逆に、もう一步踏み込んで話を入れていった方がいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

会 長 ありがとうございます。当初申し上げましたとおり、今日は、7ページから前回積み残した部分について、審議のたたき台として事務局で出していただいたものです。

ですから、9ページ、11ページにある小規模校、大規模校に関する進め方についても、今、何人かの委員からお話しいただいたとおり、色んな捉え方があるし、あるいはこういうのがいいのではないかという代案も出していただいております。そういうものを収斂していった、この審議会としての答申の方向性を教育委員会に提言するという方向にしていくのだろーと思ひますし、それを事務局も願っていたんだと思ひます。それで、7ページからということで今日は出しておりますので。もう既に多くの委員の方から色んなお考えを出していただいております。これをベースにしながら進めていきたいと思ひのです。

それから、あとはご意見。これから先の問題としてですが、先ほどスケジュールの問題がありました。拙速がいけないのは重々分かっておりますが、12月中には、ある程度これを、また今日の審議をもとにして、まとめなければいけないとなつていきますと、多くの意見をまとめるといつても、1つにまとめるのはなかなか難しいものですから、その際、参考として代案を、ある程度「私はこう思ひます」、「ここをこうしたらいいんだ」ということも、できることなら出していきながら、何とかいい方向へ答申が出せるようにご意見を頂戴したいと思ひのです。

言ひたいことは、それぞれと思ひますが、そんなことで7ページから11ページあたりのことについて、これから、ご意見をいただきながら進めていきたいと思ひます。

例えば、1つの具体的な例です。私個人の例として、例えば7ページのところに教育上望ましい規模を下回る場合の幾つか具体が書いてあります。そうすると、4行目ぐらいのところだったか「教育委員会は動きなさい」ということを書いてあるんです。私は、そういうときに「動き出せ」だけではダメだと。先ほどどなたかの委員がおっしゃっていましたが、今もう既に動かなければ間に合わないではないかという危機感、緊迫感を持っておられるわけです。そうすると、例えば、「教育委員会は確保のために迅速に行動するんだ」というぐらいに、例えば、こういう趣旨を生かしてほしい。

あるいは、先ほど出てきた9ページのところだったら、もう既に委員の何人かからお話が出ておりますが、余りにも細かな手続まで書くのは審議会の仕事かということが出てくるわけです。

だから、その辺のところも「ここは要らない」とか「もうちょっと、こういう形で表現を変えてはどうか」とか。そうしたら我々の審議会としての意思が反映されるのではないかというようなことでご意見をまた出していただけたらと思ひのです。

先ほど7ページからと言ひましたが、これだと全部に絡んでいますので、11ページまで全部で、ご意見をどうぞ出していただきたいと思ひます。

委 員 前回も申し上げましたように、教育環境の整備、教育的観点で何をバックアッ

プできるのか、これをもっと具体的に是非、出してもらいたいと思います。ないと言うのだったら私が出します。

それから、協議会を設置するのはいいと思います。ただ、その中に、ここの中でも言及してあるんですけども、複式学級は認めないみたいなことも書いてあるのです。私から言わせれば、そういう状況になったら、板橋区としては、認めないのではなしに、加配をやってもやるべきなんです。

そういう状況になったときに、複式学級を認めないということではなしに、地域がそういう状況まで追い込まれてしまったら、そのときには、きちんと加配で教員を配置してやります。これは私の個人的な意見です。審議会のオーソライズ云々というものとは別にして。だから、そういう細かいことは教育委員会がしっかりと決めるべきなんです。

統廃合の手順についても、私は5年前、地元の若葉小学校が統廃合されたときから、手順、手続については整備してくれということを5年間ずっと言ってきたんです。

それで、今は時間がないからといって、その手続の内容まで審議会に丸投げして出そうという、その考え方。これは審議会として提言するということであれば、教育委員会に「早く、細かい手続、手順まで整備せよ」というのが審議会としての提言だと私は思います。

今までの経緯というものを審議会で議論してこられたと思いますけれども、議会の方でもそうやってきたという経緯があって、教育委員会がなかなか手続、手順についてはやってこなかったという経緯があるということを指摘させていただきたいと思います。

会 長 そういうご意見もございます。

委 員 私も、今のお話を聞いていて、〇〇委員もおっしゃっていましたが、小規模校に対する進め方だけが具体的で、分かりやすいといえば分かりやすいんですけども、ここまで言ってしまうと、逆に、新しいこととか、議論の余地がなくなってしまうのではないかと。協議会という形ではなくて、例えば懇談会とか、もっと前の段階のやり方だってあるでしょうし、もうちょっと時間が経てば、もっと広く声を聞く方法は色々考えられると思うのです。「協議会など」という表現にした方がいいのではないかと思います。

大規模校に対する進め方と比べて、すごく細かくなっているもので、これも、比べるとすごく違和感があるのかなと思いました。

先ほど来言われていますように、例えば私たちは審議会のメンバーとして参加していますけれども、また改めて議会でこのことについて審議をするときに、余り詳しく書かれてしまうと、議会からの意見が反映されなくなってしまうんです。

それから、地域の皆さんに考えてもらうときに、もっとこういう人も入れてとか、こういうやり方もしてとか、さっき言われたみたいに、例えばこの学校だけではなくもっと範囲を広げてということに対しても対応できなくなってしまうと問題があるかなと思うので、そういう意味では、教育委員会の裁量権を広げておくというのは必要かなと思っています。

複式学級で今言われたのは、私もすごく心配なところがあって、私もこの表現だと、複式学級が起きたら、もう即統廃合みたいに見えると思いました。複式学級になってしまったら対応しなければいけないわけで、それはやると思うのです。問題は、区としてそうならないように努力をするということを言いたいと思うので、その辺も表現にしてもらいたいと思います。

あともう1点、財政上のことを審議会で余り細かく言ってしまうと、大規模校については特に何もできなくなってしまうのです。

ですので、その表現は、文章のつくり方として、10ページの上から4行目「解消するためには」のところ。「考えるべきであるが、区内の土地利用状況による」とつながってしまうと文章の中で否定してしまっているの、「考えるべきである。」にして、「一方」とか「しかし」というふうにして別の文章としてやっていただきたい。

それから、それをいうと、その下の部分もそうですけれども、特徴的なパターンに対する考え方の文章の中で、上から3行目「抜本的な大規模化解消に対しては新校設置についても考える必要がある」。ここでは、ほかで使っていないので「一方」でもいいと思うのですけれども、「憂慮すべき事項もある」とした方が考えてもらえるかなと思うので。細かいところで申しわけないんですけれども、表現を検討していただきたいと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。まだ、ありますか。いいですか。

委 員 大丈夫です。

会 長 ありがとうございます。今、ほかの委員から、8ページのところで、「小規模校を下回る云々」のところで複式学級のことが出てまいりました。これは、教員の加配の問題の中で法的にも色々難しいことがあると思うのですが、この辺は、事務局で何か情報でも提供してもらえたらいいと思うのですが、いかがでしょうか。急で申しわけありませんが。法的に、人事に関係しますから。

委 員 今、複式学級の話が出ましたけれども、ここで答申という形で審議会の意見をいただいたら、教育委員会としては、必要なところには即対応するような計画を公表して、必要なところは協議会をつくるという行動を開始するようになってくると思うのです。そのところで論議しておいていただかないといけないのは、子供の教育環境を本当に守るといったときに、地域の方々は、本当に小さくなってしまったときに、そうならないようにもう少し大きくなる方法はないのかということをお考えになるかと思いますが、複式学級になるような状況が出てきた場合、複式学級になったときには既に本当に遅いんです。

1学年に5人以下ぐらいしかないという状況の中で、それから対応しようとしても、最低1年というのはなかなか難しく、2年とか場合によっては3年とかかかることもあります。そういう状態で子供たちを本当に教育していいのかというところを考えたときに、今までのここでの論議を踏まえて、教育委員会としては、そういう状態を生じさせない努力をいつから始めるかという提起をして、いつから始めるかというところが1つあるのと同時に、そういう状態を長引かせないという強硬措置は取らざるを得ないのかなとは思っています。ただ、

当然、その辺の理解を得られるような動き、努力は極力していかなければいけないとは思っています。

複式学級の場合に、とりあえず1年間複式学級をやらざるを得ない場合も出てくるかと思うのですけれども、運営上は、形は複式学級ではなくて、学校にいる先生方なり区の学習指導講師なりを何とか配置して、形では1クラスずつ別に運営するという事は可能ですけれども、ただ、東京都では、当然、複式学級と捉えますし、そういう小さな集団で学習をしていくことのマイナス面、デメリットの方が大きいのではないかと考えています。

会長 ありがとうございます。一般論として言うと、複式学級が決していいわけではないのです。苦肉の策としてやっているというのは日本の教育史の中で当然出てくるわけで、やりたくてやるわけではないものなので。その点で、この文章では「複式学級は、適切な教育環境を維持する上で避けなければならず」という言い方をしていたんです。この辺のところで表現がどうかというご意見も。

委員 今のご意見は教育委員会としての案であり、ご意見であればいいのです。ただ、この審議会の委員だとしたら、みんな異論はあります。私は全然違います。そうすると、まとまらないという結論です。だから、委員会としてどういう提言をするかという話になるわけなんです。

だから、言っているのは、教育委員会がそういう考えを持っているのだったら、ちゃんと教育委員会としての案を示してくださいということを言っているわけです。そこをごっちゃにしないでもらいたいのです。その上で審議会としてどういう提言をするか、また、どういうアドバイスをするかという議論だと思うのです。

今、委員としての意見ですか、教育委員会としての意見なんですか。

委員 今までずっと、どういう適正な基準がいいのかという論議をしてきました。その中でこの審議会として、限界があると。150人、6学級ということで今までやってきていましたけれども、そうではなく、1つの。

委員 だったら、審議会の委員も限界があるではないですか。

委員 集団として教育をするときの最低限もあるのではないかとというのが、私は皆さんの意見として出ているのではないかと。

委員 教育委員会としての意見ということであれば、ちゃんと出してください。

会長 この審議会の委員はそれぞれのお立場で自由に発言していただいているんですが、ただ、今の複式学級に関する教育論というのは、これは普通の学校教育に係るものとか、教育学者に言わせれば、複式学級は避けなければならない、決して望ましいことではないのです。いけないんです。それはそのとおりだと思います、教育論として。

その辺で、先ほど意見をということで思ったのですが。〇〇委員も、全国の情報をよくご存じなので、今話題になっていたような点についてもご意見を出していただいて。審議会として出すときに、こういう文言はあっていいような気もするし、きついということも、表現は気をつけろというご意見もあるわけですから。第三者的な立場でどうですか。

委員 実は、私は、前回の審議の記録の中でも話をしているのです。それはどう言っ

ているかというところを、そここのところを読ませていただきます。「例えば、要望が住民から出た場合ですとか、あるいは学校として機能しない。機能しないというのはどういうことかといったら、1クラスが10人以下になってしまうときにはクラスとして機能しなくなってくるだろう。それが10人なのか15人なのかということは検討の余地があるかもしれないけれども、学校として機能するかしないかということはきちんとさせていく。あるいは、それは15人とは出さないで、複式学級にはならないようにしようという。だから、そこら辺の人数というのはおのずから決まってくるだろうと思うのです」という言い方をしているのです。

つまり、複式学級云々ということ言うのではなくて、例えば10人以下だったら学級が機能しないと。あるいは、それが10人なのか15人なのか。現実には、都心部の学校で10人以下の学級もあるんです。ところが、やっぱり機能しないのです。

これは10人以下になると、性別のことを言うと色々問題があるんですが、偏りができてしまう。私も幼稚園の園長をやっていたときに、10人で、男の子が9人で女の子が1人になってしまったということがあったんです。そうすると、学級としてはなかなかバランスよくいなくなってしまう。10人というのは、僕は限界だろうと思うのです。複式学級というのはもっとそれより少なくなるわけですから、それは学校として、学級として機能しない。

だから、学校として、例えば120人いても、1つの学年が10人以下となってしまうと、学級としては機能しにくくなるだろうと。そうならないために、ある目安をどこかで線引きをすれば、そこら辺のところを導き出す必要があるのではないかと考えているわけです。

複式学級だから云々ということについては、具体的な数字になってしまうのですけれども、「学級が機能しない状態になった段階で」とか、もうちょっと言葉を緩めてするとかいうことはあるかなと思います。

委員　　そういうことです。我々も、教育的観点から言えば、人数がいることは望ましいわけです。それは一致しているわけです。

問題にしているのは、手続のお話です。手続をそういうふうに考えているんだったら、教育委員会はきちんと出しなさい。この審議会でみんながそう思っているから、手続論までこうですということは違うのではないかと。さっきからずっと言っているのはそういうことです。教育論については同じスタンスだと思います。手続論が全然違うんです。

委員　　先ほど委員長から質問された、複式学級になったときというのは、これは、ご承知のように2学年を1人の先生が両方見るわけです。そうすると、どんなに人数が少ない学校であっても、学級であっても、決して個に対応した授業にはならない。3年生と4年生が、学年が近いからといって同じクラスにいて、個の応じた指導ができるかという、そうはいかないと私は思います。

だから、複式学級という言葉が少しきついであれば、そここのところをもう少し学級として機能しない、それを何人とするかという判断は、もしかすると教育委員会かもしれないし、この審議会で、例えば標準としての学級は何人から何

人までということを明言したわけです。30人ぐらいまでですとか、20人ぐらいだとか。

そうすると、この審議会として10人あたりを1つの目途にしようではないかということであれば、具体的に「10人」と書く必要があると私は思っています。決して、複式学級は望ましい姿ではないという気がします。

会 長 そうですね。それは皆さん常識としてご理解いただきたいと思います。

ですから、この辺の8ページの表現等についても、そういう誤解のないような1つの案が出ましたけれども、これはまた皆さんの意見を聞きながらまとめていきたいと思っています。1つの代案が出ております。

ほかはいかがですか。

委 員 今のご意見の中で、人数の話が出てきたんですけれども、人数でやると、前回の13年答申のときの150人下限というものと何ら変わらなくなってきてしまうので。そこはダメとは言いませんけれども、人数で下限を縛るというのはいい方法ではないのではないかと思います。ただ、そのような表現の仕方、複式学級はダメだということは皆さんのコンセンサスを得ているのではないかと思います。

複式学級とは、要するに、1年ではないわけです。2年連続ということですから。ここに書いてあるように、複式学級が出るおそれがあるときには手を打つということではないかと思います。

会 長 これは、原文はそうになっています。

委 員 はい。それから、〇〇委員のご意見も色々あるんですけれども、先ほど、この審議会に教育委員会が丸投げしているような話をされていたんですけれども、私個人だけかもしれないけれども、逆に、総論を言って教育委員会に丸投げしたくないのです。

「こういうふうに進んでほしいんです。では、お願いします」と言って教育委員会に任せるよりは、地域だったり色んなところから代表が出ている我々の委員が、「こういった方向で、こういった手法を用いた方がいいと思います」というのをそこまで提言して、それが審議会の答申であった方が私はいいと思っています。その中で、8ページの一番最後に「これまで小集団での教育や生活へのニーズもあることから、検討の際には特別支援学級への対応とあわせて考慮する必要がある」という部分があるんですけれども、これは2番に入っていると私は思っていないんです。

大本の話になってしまいますけれども、小規模の学校というのはどういうものだろうか、小規模がいいのか悪いのかというのは、以前にもう既に議論になった話です。小規模であろうとなかろうと、学校を統廃合するという対応をしない、1クラスずつの6学年6学級、150人いなくても、それは小規模としてそのまま存続させるということを前提に考えてみると、この答申の7ページの中に一切その文言がないんです。

地域の考え方云々という、人数を確保しようという動きをしなければいけないとか色んなことが書いてあるんですけれども、中段からいきなり手順に入っ

まっているので。何度もこの審議会で意見が出たと思うんですが、小規模校がダメだということではないということを出してほしいがために、我々は教育委員会に提言したいのであって、８ページの最後２行にそこが入るなら、余りにも悲しいような内容です。

ここをもう少し厚く、学校だったり、地域だったり、保護者にちゃんとこういうことで進めるんです、進めてほしいんですと提言として出します。だから、ここでなく、７ページのどこかに。

理想は２クラス、２０人から３０人ですが、小規模であっても、例えば、その中に特色ある学校をつくるであるとか、あるいは教育面やハード面についてサポートするというような内容を入れるべきではないかと思います。

会長 ありがとうございます。審議会の基本的なスタンスのお話があったわけです。それについては余り基本がないというのも、私は思っていたのです。

委員 ただ、内容を見ていると、小規模を下回った場合はこうということがどこにもないんです。だから、小規模でも独特な教育をしていこうというようなところが１つもないので。

会長 メリットかデメリットで、前に小規模校の検討したことがありましたね。だから、それをもう一回、そういうことも踏まえて若干考えてほしい。

委員 メリット、デメリットを出すよりも。

会長 言い方は、別だけれども。

委員 デメリットを出す必要は全くない。メリットを生かす教育、これを入れた方がいい。

会長 以前、それだけの言葉でどこかで出ていたような気がして。この審議会でやりましたね。ですから、その成果を踏まえて、そこに若干この小規模校についてのよさというか、いいところがあるんですよということを。

委員 それがないと、風評というものにこの答申が一切何も答えていないということになると思うのです。

委員 ７ページの上から３行目あたりに、それに触れようとしております。

委員 だから、もう少し、新たな内容を。

委員 それぞれの規模に応じた教育の充実という。小規模校は小規模校なりにその特性を生かして頑張っていますという。だから、小さいのが全て悪いと否定しているのではない。

委員 私もその表現、文章が、肯定と否定が一緒になってしまっていて、その１行目が「小規模校に該当することで、直ちに学校の規模や配置の適正化を実施するものではなく、一定の手順により進めていくべきである」と、小規模校と一定の手順が同じ文章になってしまうと、そう捉えられると思うのです。

だから、「実施するものではない。」と区切って、「地域によって」とつなげて、一定の手続により進める話は、また別の段落というか、別のつながりにした方が、手順の問題と小規模校の姿を別に評価できるのではないかと思うのです。

会長 表現、表記についても色々と代案が出されております。事務局の方で、また記録をよろしく願いいたします。

委員 今日では7ページ以降からということですから、どうしても具体論のところについてしまうのですが、一番最初の1ページのところに、戻すわけではないんですけども、僕が、ここをととても大事だと思ったのは、1ページの下から6行目ぐらいのところ、「現在、板橋区の学校にはこの望ましい規模から外れる学校が存在するが、学校の教育環境は様々な条件により総合的に整えられるものであり、規模を外れることが直ちに望ましくない環境にあると断定することはできない」ということで、これはこの審議会としての基本的なスタンスだと思うのです。この辺をもっと強調すべきではないかと。

これが前段にあって、その後の適正化に向けた進め方で、小規模校の場合、大規模校の場合がある。どうしても、こちらの方に目が行き過ぎてしまうものですから、最初のところの私たちの理念、スタンスというものはこういうものだということをはきちんと出すということ、それが見て分かるようにするということが大事なことなのではないかと私は思います。

会長 私もこの部分は、基本的には素晴らしいと思ったのです。柔軟な対応をしているのです、硬直的で断定的に線引きしたり、そういうことはしないんですということで、非常にいい文章だし、この審議会の基本的な考え方として、私は大事にしたいと思うのです。

そういうことを考えると、後で各論になったときに、色々文言が出てくるときでも、ここに戻れば何とか対応できるのではないかと。表現、表記の問題も出てきますけれども、ここに返っていけば何とかいい答申が出るのではないかと考えています。

では、ほかにどんどん出してください。特に、先ほどの9ページや11ページあたり、「11ページは少しは大まかに言っているが、9ページのこれは余り細かい手続になっている」とか、あるいは「細か過ぎる」とか色々ありましたけれども、ほかにまたご意見、代案等があれば出していただきたいし、それ以外の文章のところでも結構です。どんどん出してください。大分、誤解とかもなくなってきつつありますので。

委員 だから、サポートをするということに着眼すれば、いっぱいあるんです。私は、今日そういう議論をしたいと思って「いたばし学び支援プラン2」を持ってきたんです。板橋区は教育支援をたくさんしますというのを「いたばし学び支援プラン」の中で出しているわけです。その中に、キャリア教育の充実だとか、体力づくりの推進だとか、それから個に応じた教育だとか、そういうことも出しているわけです。

だから、例えば「小規模校になったところには、個に応じた教育を全員対象にきめ細かにやります」といったことを先行してやって、力を入れるという姿勢を示す必要があると思うのです。そういうものをもっと出してほしい。その中で、手順、手続については教育委員会がきちんと自分たちの考え方を出すべきではないのかなと思います。「いたばし学び支援プラン」の中でもサポートする間の内容がたくさんあります。

会長 これは板橋区の教育委員会が、今出てきたような様々なプランを立てられるも

ので、教育内容に関わったり、方法に関係するものですから、ここで言っている配置だとか学校規模、学級規模とダイレクトにはつながらないです。

つまり、小規模校であろうが大規模校であろうが、同じことをやらざるを得ない。一人一人の児童生徒に対応していくというやり方は大事にしなければいけないので、そういうスタンスは、それはそれとして押さえておかないといけないと思うのです。それを規模とか配置とかに絡めていきますと非常に難しい面も出てくる。

今、〇〇委員がおっしゃったことは私も大変よく分かるのです。小規模校ならそれを何とかサポートしなければいかんではないかというお気持ちがあるのは私もよく分かります。

逆に言うと、大規模校の場合は児童・生徒数が多くて目が行き届かないではないか。もっと教員を増やせとか、もっと小規模の学級編制にしろとか、出てきてしまうんです。

だから、大事なことは、児童・生徒に対する教育のあり方というか、教育内容とか教育方法とかということについては、大規模校であれ小規模校であれ、同じような意味で大事にしなければいけないかなと私は思っています。ですから、今は、そこまで踏み込む前の段階として、教育のあるべき姿として、本審議会でやっていたような望ましい学校の規模ということで、4ページあたりに小学校のことと中学校のことが例示されています。

これは、もうちょっと書き込んでもいいかなと思っているんですけども、こういうことを大事にしながら、規模は考えていきますということで、まずは教育論から見て規模はどうなのかということで話をしていただけたらと思うのです。

今日は、また、地区の青健の方や町連の方もいらっしゃっているのですが、青少年の育成を含めて、規模とか配置も含めて、せっかく7ページから後を書いてあるので、この文言にかかわらず、ご意見とかお考えとか「学校は違うよ、そんなんじゃないよ」とか色々ご意見があろうかと思うのです。どうぞ、どなたでも結構ですから。

委員 小委員会でもずっと話し合われてきたことですが、適正規模に向けて、教育委員会はとにかく最大に支援をしていくべきなんだと。だけれども、それがどうしても教育の体をなさないという状況になりそうであれば、早急に対応していくべきではないか、それなりに必要な手を打つべきではないかということは、ずっと小委員会でも話し合われてきたのです。実際に、こういう文面に表れてきますと、どうもその辺の書き込みが足りないということに気づいたところがあります。

だけれども、それは、これまでも小委員会の議論をずっと貫いてくるものだったと思うのです。とにかく早目にそういう状況を察知して、あらゆる考えられる手立ては講じるけれども、それでも、いよいよダメだということで対応していきましょうと、緊急対応しましょうということです。すぐに手を打ちましょうということです。

色々な支援策は、先ほど、〇〇委員がおっしゃった色んなビジョンにも示されているようなものを最大限に、あの手、この手で、その学校に応じた支援策を教

育委員会が講じていくべきだと私は考えています。

会長 大分まだ不足な部分が、皆さんのご意見をいただきながら、幾つか上がってきておりますので、もう少し、またご意見を下さい。

委員 9ページの進め方で、私は、分からないというか、イメージが湧かなくて、特に、小委員長に教えていただきたいんですけれども。

色々と、様々な方策で何とか支援していく、これは言われなくても当然教育委員会がやってることだと思いますし、やらなければいけないことだと思うのです。

やっているにもかかわらず複式学級レベルまでいってしまうということであれば、協議会を設置するということなのか。それとも、その前の段階でやるべきなのか。それとも設置した時点では、完全に統廃合が頭の中に入っている状況でやるべきなのか。協議会を設定するのは構わないんですけれども、レベルが分からないものですから。その点はどういうイメージでここに書いたのか教えていただければ。

委員 ○○委員、この辺で何かありますか。

委員 この辺のところは、実際のところ小委員会で具体的に話したことはないのです。だから、イメージとしてこういうことが考えられるということが、今回事務局から出されてきているのかなと私は理解していたんです。それは、色々、地域や学校、それと地域の捉え方も様々ありますけれども、その実情に応じて、ある程度、可変的なものであるのではないかと考えています。

委員 ここは、すごく大切です。○○委員は、ここまで踏み込むべきではなくて、事務局が案を出して、それに対して我々が意見をすべきだということをおっしゃっているんだと思うんですけれども、これを我々が出すとしたら、その中身というのが捉え方によって全然違う内容だと思うのです。

先ほど私も言いましたけれども、地域といっても、当該小学校の地域だけだと、これは当然守る形になるでしょうし、周りから見れば、皆でやっていこうという形になるかもしれませんし。その選び方というのは、教育委員会事務局のさじ加減1つでどうにでもなってしまうということなのではないかと思うのです。

○○委員が心配しているのは、それを盾に色んなことをやられてしまうのが、我々としては非常に不服だと。要するに、言い方が悪いですが、上手いように使われてしまう可能性があるのではないのと。そういうことだと思うのです。

ですから、踏み込んでやるんだとしたら、ちゃんとしっかりとした形を私はつくるべきだと思いますし、踏み込まないで大きい方向性だけだったら、PTA、町会・自治会とか、ここまで書かないで協議会設置したらという程度のものにすとか、そういう形。もしくは、○○委員が言っているとおり、本来、筋としては、事務局が、私たちはこう考えているというものを、たたき台として事務局案として出してくるのであれば、もっと審議しやすいと思うんですけれども。時間がないので、なかなか難しいと思いますけれども。

会長 この審議会の性格として、教育委員会事務局から出してもらってということではないと私は思っているのです。それは捨象した方がいいです。むしろ、そうではなくて、全く中立の立場でやらなければいけないものだと思っているんです。

委員 だとしたら、これをここに書く、書かないは別として、小委員長のイメージとして教えていただきたいです。どこまでのことを考えていらっしゃるのか。

でないと、イメージとしても出ていない、文言として書くのはなかなか難しい部分があるのかもしれませんが、それなのに、何年か後に、事務局で「この審議会でこう出たでしょう。だから、このとおり粛々とやっていますよ」などということになってしまうと、イメージと違うということにならないですか。

会長 この辺は、小委員会の委員長は難しいと思うのですが、私は個人的に、ずっと十何回かの審議を伺っていて、あとは小委員会も12回やっています。そういうのを伺っていて、これの審議会の性格あるいは答申の性格というのが、ある程度基本的な考え方を出すわけです。ところが、それだけで、出しっ放しではどうも心もとない部分があるだろうと。その内容を、もうちょっと実現に向けて、こういうふうに具体的に、こういう組織つくってはどうかとか、こういう考え方はどうか、その辺まである程度示さないと、なかなか難しいのではないかと。

余り粗々で抽象的に「教育的環境を整えるべきである」なんて書いてあって、そんなことは、やらなくたってみんな分かっている、と私は個人的に考えているのです。

ですから、今まで色々な意見を伺いながらも、その方向性を決めながらも、もうちょっと具体に進む、そういう手立てみたいなものを、例えば9ページみたいなもので示してはどうか。そんな感じがしていたんです。ただ、これは今、原案に出ている9ページのように、余り細かくメンバーまで決まるとなると、それは言い過ぎではないかと。

だから、答申に出しっ放しでは何にもなりませんので、動いてもらわなければいけない。だけど、動いてもらうときに、ある程度、審議会で考えているのはこういう方向ですよ、いつぐらいまで、こういうときに小規模校の学校が発生するような場合、つまり、これは「望ましい規模」というのがあります。それを大きく下回ったりする場合、そういうときには、こういう形での、協議会でしょうか、「何かをやるべきである」とか「やることが望ましい」とかそういう言い方を示した方がいいのではないかと思っているんです。

あとは、何度も言うようですが、今日の9とか11に出てくるような具体が出てくると、委員の方はイメージが出てきますから色々細かな意見が出てくるので、それは大いに賛成です。どんどん出してもらいたい。

そうしておいて、いい答申としてどういう方向でまとめるか、そういうことで代案を示して、既に出していただいています収斂していきたいという思いです。

委員 この読み方で、(1)(2)が連動しているような読み方をすれば。

会長 どこですか。

委員 9ページです。この「教育委員会は、適正配置を検討する地域や学校を公表する」。公表してから設置委員会を設けるというのでは、私は遅いのではないかと思っているのです。

つまり、これは全く個人的な意見ですけれども、僕は区内全部の学校がそういう学校というものに対する危機意識をきちんと持つべきと思うのです。そうした

上で、今、学校には学校の運営委員会だとか、名称が違ってもいいかもしれませんが、学校だけではなくて地域も入った協議会がある。

そういう協議会で、自分たちの地域が今後どうなるだろうかという話をしていく。なるから設置するのではなくて、全ての学校はそういう委員会を、兼務でもいいから、やった中で話をしていく。そして、今後この学校をどうしていこうかということを僕は皆が話し合っていく必要があるのではないかという感じがしています。

(1) (2) (3) と書いてありますけれども、こういう順序でいくのですよということではなしに、むしろ、委員会、審議会としては、全部の学校で危機意識を持ちながらこういうことについて審議をするんだと。そして、それが必要であれば、協議会を新たに設置していくということを、学校が、あるいは地域が主体的に考えてつくっていくと理解していったら、先ほど来の色んなプランのことも含めて、全ての学校がもっと充実させていこうということにつながってくるのではないだろうかと考えています。その辺は提案として出したいと思いますが、いかがでしょうか。

会長 ありがとうございます。1つ伺いますが、小規模や大規模に該当しないような学校もかなりあるかと思うのです。そういうときの教員の意識の問題とか、地域、保護者の問題、PTAの意識はといった、俯瞰みたいなものはお持ちでしょうか。教員の転勤もあるだろうし。

委員 この辺は、今の学校運営協議会だとか、学校支援地域本部がどうそれぞれの学校で機能しているか、私は区内の様子について分からないので何とも申し上げられないのですが、そこできちんと話をして、こういう委員会、審議会や連絡協議会で、こういう意見が出ていますということを教員に伝えるのは校長の役割だろうと思っています。場合によっては、教員が全部参加した中での学校運営協議会というようなものを開かれることだって考えられるだろうと思います。

委員 まず、学校運営協議会というのはありませんので。学校運営連絡協議会。

学校運営連絡協議会というのは、ただ単に事務的なことを言うだけで、何の役割も果たしていないというのが私の認識です。

委員 その辺の名称だとか、その役割だとかということについては、区によって随分違いがあるだろうと思うのです。今、学校支援地域本部という名称では、かなり

委員 学校運営連絡協議会が、板橋区は各学校に全部にあります。

委員 それが連絡だけで終わっているのか、それとも協議して、これからの学校をどう進めるかということまでいくかどうかというのは、区のあり方だとか、学校の考え方だろうと私は思います。

会長 今、貴重な意見が出ておるんですが・・・、では、どうぞ。

委員 私も全部の学校を見たわけではないですが、私も学校運営連絡協議会に出ているメンバーとして、各学校で、校長先生、地元、地域の方が、私の知っている限りでは、校長室等に集まり、あるいは学校公開の日に来ていただいたり、あるいは学期ごとにこういった教育方針で、こういう教育活動をしています

ということを言った上で、連絡協議会の皆さんに聞いていただき、意見をいただいて、もっと突っ込めば、学校の先生の評価に対することについても、その学校連絡協議会の中で行われているのが現状です。

ただ、適正規模・適正配置のことを話し合われているかといえ、それは多分ないのではないかと思います。それは、今言った適正の中、標準の中の学校には全く心配のないことだし、小規模だからといって、直ちに校長先生が心配しなければいけないのか、地域が心配しなければいけないのか、保護者が心配しなければいけないのかというところが、いまひとつ温度が低いのではないかと思います。そこまで、その連絡協議会の中でされるかというと、ほばないのではないかと思います。

むしろ、話をされるのであれば、学校単位ではなく、その学校が所属している青少年健全育成地区委員会という、要するに青健活動です。そういった中で、人数が多い学校、少ない学校。そうすると、青健活動に参加する子供たちも、おのずと大きい学校から多くて、少ない学校から小さい。だから、そのときに、あそこの学校は小さいから、もう少し何とかしなければいけないという、多分そういう話になっていくのだと思います。

会 長 分かりました。

委 員 今、〇〇委員は話されていないと言ったけれども、私は学校連絡協議会の中で危機感を持っている学校があったわけで、そういう話はしていました。いかにしたら子供たちが集まるか、どのようにしたらいいのか、中学校だったんですけども、いっぱい来る学校だけでなく、近隣の小学校に足を運んで、是非というような学校のPRをしている校長先生もいらっしゃいました。現実には、その成果が現れた年もありました。

私がやっていたのは5年ぐらい前ですけども、そういう危機感をその当時の校長先生はお持ちで、そのような営業努力というのですか、そういうことをして子供を集める努力をやっておられました。

会 長 ありがとうございます。これは、学校運営連絡協議会と一口に言うけれども、対応は様々です。学校によっても違うし。私も色んなところを拝見して、そういうところに出る機会があったんですけども、今おっしゃったようなあたりです。

だから、全然関係ない話で終わってしまうとか、儀礼的のもで終わるところもある。「やった」で終わる。しかし、逆に、もっと子供の教育内容に関わって「いじめの問題をどうするんだ」とか「こういうのがあったと思う」とか「それは学校の対応が悪いのか、子供が悪いのか、親が悪いのか、地域が悪いのか」、非常に問題が発展していった、委員の中でもかなり白熱して議論をなさる。そういうところもあります。

言葉としては学校運営連絡協議会というけれども多様でございます。ですから、そんなこともあるということも頭に置きながら、この小規模校の協議会や何かもイメージしていただけたらと思うのです。

それで、形骸化するというおそれのあることをイメージすると「もうちょっと具体的にこういうのをつくりなさい」「こうしなさい」と、どうしても示したく

なるおそれもあるんです。

委員 この辺は、この審議会の基本的なスタンスをどうするか。
板橋区が行っている行政の外部評価みたいなのがありまして、第三次評価の中で、今回の審議会に関して、実は、昨年度からの経緯を踏まえて、踏み込んだ答申を期待されているところがあるんです。

私は、別に地域名を出せとか、学校名を出せとか、具体的なところのフェーズに対してはこだわりがないんですけども、この答申が、教育委員会に対して、のど元に少し突き刺すようなことは、是非、提言として入れていただきたいというのが私の大きな趣旨です。

その中で言うと、例えば、進め方が色々ありますけれども、もう一歩前の段階で、先ほど〇〇さんがおっしゃっていたことに近いんですけども、このパターンが考えられる地域においては、別に地域名を出さなくても構わないですが、とりあえず「すぐに、適正規模・適正配置に関する調査意見聴取会みたいなものを教育委員会はやってください」というぐらいのところの提言は、是非、最低限入れておいていただきたいというのが私の気持ちです。

本当は、個人的な感覚としてはもっと具体的な、平成13年答申とは言いませんけれども、それよりはオブラートでもいいかなとも思うのですが、そういう認識を持っていたものですから、せめて調査会、ヒアリング会を地域の中でやってくれというようなもの、是非、「立ち上げる」というのをに入れておいていただけると、そういう趣旨のものを考えていただけると大変ありがたいかなと。結構、踏み込んだものを求められているところもありますから。

会長 なるほどね。例えば7ページだと「良好な教育環境の確保のために動き出す必要がある」という言い方がある。動き出すでは遅過ぎるだろうと。その中身をもうちよっと早く言えということだろうし、また、そういう機関、協議会、名称は別にしても、何らかの形でそういう団体とか委員会みたいなものを設置して対応してほしい、迅速な対応というのですか。

結果を待ってから動くのではなくて、予測して動けということです。そういうことをこの審議会の答申としてどこかにはめてほしいということですね。これは、〇〇委員、いかがですか。

委員 協議会を設置するということを書くのは、私は賛成です。

私は地元議員として、若葉小学校で物すごく問題になったことは、その話し合いに入ったら、もう統廃合をするんだということです。だから、地元の人たちはその話し合いに入っただけで、もうダメ。統廃合してこの学校はなくなってしまうんだ、なくなってしまうから、よそへ行こうと。悪循環でどんどん逃げていってしまうんです。

だから、5年前に失敗したときに、結局、1年間の話し合いをやったんだけど、どんどん人が逃げてしまいました。本当に1人とか2人ぐらいの入学志願者しか出なかったんです。その中で、反対運動、賛成運動が起きました。

結局、統廃合をする半年前に、やっと統合する若木小学校と緑小学校の交流事業が始まったけれども、わずか半年だったんです。そのときに、保護者たちが言

ったのは「だったら、何で3年も4年も前から緑小学校、若木小学校の人たちと交流させてくれなかったのか」と。「半年なんかやったって意味がないではないか」という声もありました。

だけど、始まったときには、もう閉めるという状況になっていたんです。だから、5年前に議会でずっと言っていたのは、統廃合する結論・決定は住民に持たせなさいと。住民がオーケーと言うまで、ずっと時間をかけて話しますというスタンスを板橋区が見せないと、協議会をつくりました、話し合いになりましたという瞬間に風評は出るから、住民に選択肢がある方式を参考にしてくだささい、手続ですからということは、もうずっと言っていたんです。そして、この審議会で、こういう手続の内容までという話が出てきていると、ちょっとそこは。だから、協議会は賛成です。

それから、もう一つつけ加えてもらいたいのは、住民に選択肢のある手順を整備するということを入れてもらいたいと思います。

会 長 これに類したことで、前に話題が出た京都方式で、小規模校のときは、もう一切行政はタッチしないと。最後の最後まで京都方式で、その中の学校がどうしようもなくなったら、初めてそこで廃校にしましょうとか統合しましょうということになったということも話題になりました。そういうことも1つの考え方としてあるということは、我々は皆、ここで共有しているんだと思います。

委 員 ですから、今の話を協議会のことに集約しますと、結局、先ほど〇〇先生からも出たように、前回は答申が決まった段階でやったわけですね。その場合、結局、上手いかなかった。今の〇〇委員の意見も含めて。

そしたら、協議会というのは、どう考えているんですか。来年の答申が2月でしたか。今ですと、協議会、検討会について、いつ持つのかも決まっていせんし、それもこの審議会で決めるのですか。例えば、小委員会もある程度次回までの方向性を決めておかないと、これは非常に慎重な話でして。

つけ加えますと、私はどことは言いませんけれども、小規模校が近くにあるものですから、色んな意見があります。圧倒的に残してほしいという意見が多いですが、客観的に見て、流用できる教室はあるんだから、待機児童とか高齢者施設に使ってもいい、PTAの役員の中でそこまで考えている人もいます。色んな意見があるので。

ですから、私個人として、聞く場を協議会と大きくしてしまうと、また風評とかの問題もあるので、これは一部のPTA、本当に一部の協議会のための協議会というか。ある程度、中心者には、その人がどういう判断をするか分かりませんが、理解者をつくってもらっていないと、逆に混乱する可能性があると思うのです。

色んな意見があるので、先ほどの〇〇先生の意見を踏まえて、話し合いのための話し合いは早ければ早いほどいいと思うのです。それは、どうお考えなのでしょうか。前回の問題になったところを、もう一回きちんと。

私は、個人的には今からだと遅いような気がするんですが、とにかく地元の意見を聞く場を。風評被害という大きな問題になる可能性もあるんです。踏み込み

方は大変難しいと思うのです。私も色んな意見を聞いてよく分かるので、それは、本当に慎重なおかつ細心にやらなくてはならないんですが、先ほど会長が言われたように、いずれ各論の話になりますから、各論に踏み込まざるを得ない時期は遅かれ早かれ来るわけです。そのとき、最大集約できるような善後策は、前回の課題を含めて必要だと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

会 長 これについて、ご意見はありますか。難しいところですね。

事 務 局 今まででのところですが、9ページの小規模校に対する進め方ということは、実質的な審議会のところで、諮問事項としては具体的な方策についてまでという諮問もあったことで、少しイメージできるものというものを、小委員会でも、事務局で出しながらつくってきたところであります。

本日、色々なご意見もありましたので、まず枠として残しておくべきか、残しておかないでいいかというところは、もし決めていただけると助かります。

7ページのところには、(1)の中ほどのところに、一定の手順については【小規模校に対する進め方】、9ページに示しているが、進めるに当たっての詳細な手順については教育委員会において事前に定めるべきであるという言及をしております。もし、仮にこの枠が外れるようなことになれば、ずばり教育委員会で事前に定めるべきと。当然、協議会を設置するというのは賛成のご意見もいただいておりますので、ある程度触れながら、そういう形にするのもいいのかと、今は考えております。

それから、この答申が出るまでに、待ったなしという事情が現実的にあるということも承知しております。後ほど、お時間をいただいて、情報提供という意味合いでも考えておったんですけれども、具体的には通学区域変更の要望というのもいただいております。

これは正式なものですのでお話しします。10月31日に、志村第三小学校の通学区域変更の要望書の提出を受けております。志村第三小学校につきましては、現在、平成23年5月1日現在で1年生が6人という状況で、学校全体でも6学級、86人という状況であります。

地域におきましては、平成23年7月に「志村第三小学校の発展を考える会」というのが発足いたしまして、小規模化について中長期的な取り組みを今行っているところです。それを継続的に取り組んでいくというところでございます。

それから、もう1点、複式学級という部分につながるのですが、現在、10月末の段階で、学校選択の結果も、抽せんも終えてという現状で、これまでも事例検討に上がっておりました大山小学校につきましては、現時点では、来年度の入学希望者は5人ということです。平成23年現在の1年生が5人、2年生が5人ということであると、基準上は平成25年度から複式学級となるという現状があります。

今回、これは情報提供ということなんですけれども、教育委員会としても、この個別具体的な事項につきましては、また別途、審議会に具体的な相談もさせていただきたいと考えております。話がそれましたが。

会 長 今、5時10分前ですが、これから先の話で、先ほど、最初のお話があったの

は、スケジュールで12月でしたか。次回、12月である程度粗々のものをまとめて、それがある程度固まってきたら、パブリックコメントなどをいただくのでしょうか。

事務局 はい。そうです。

会長 パブリックコメントをもらうためには、ある程度、固めないといけませんよね。そうすると、次回のときに審議をもう一回やって、そこで出た結論をある程度まとめた形でパブリックコメントに出すわけですか。そうしておいて2月でしたか。

事務局 2月の審議会ということ。

会長 2月の審議会でやる。

事務局 はい。

会長 そこで、ほぼパブリックコメントの意見も入れて修正したものを、そこで答申として出すのですね。2月ですか。

事務局 はい。

会長 その間に、また小委員会があるわけですね。

事務局 そうです。小委員会を挟みながらですけども。

会長 そういう流れだそうですが、それを逆算するのがいいことか悪いことか分かりませんが、拙速は困るんだけど、かといって、色んな意見が出てまとまらないというののもいかなものかと私は思っておりますので、十全ではないまでも、ある程度きちんとしたものを出したいと考えております。そういう点で、来月には、ある程度パブリックコメントに出せるようなものに原案をまとめていきたいと思っております。

それで、今日は大分ご意見をいただいたわけですが。今までの意見を聞いていますと、若干表現は違うんだけど、お考えになっていることが、各委員の中で同じようなことをおっしゃっているような気がするものですから、これは冷静に事務局で記録されていますので、それをベースにして、また修文していただけたらと思います。

7ページから幾つか意見が出ていました。8ページでも大分出ました。9ページと11ページの進め方についても「これは、かなり細か過ぎる」とか「手続に過ぎるのではないか」とか「これは、ほかから出すべきではないか」とか色んな意見もありましたが、一方で、答申としてある程度抽象的な考え方だけで述べて、「このようにすべきである」だけではダメだということで、もう少し具体も入れてみたいと思っています。

そういうことで、例えば、これが進め方ということでいいのか。この性格についてもまたご意見をいただきたいと思うのですが、これは次回うかがい、そのときに、原案として今日いただいた意見をベースにしてアレンジするという形で示したいと思っています。

それから10ページ、大規模校のこともそれぞれ色んなご意見があって、遡っていったら1ページからのご意見がありました。

そんなわけで、今日は大変時間が短くて、7ページから以降ということで絞ったんですけども、大変貴重なご意見をたくさん出していただきました。また、

原案では気づかなかった点、不足のところ、あるいは言い過ぎのところ、色々ありましたので、これをベースにしてまた次回までに原案の原案を出したいと思っています。そんなことで、事務局の方はいかがですか。色々、委員の方にも言い足りないことがたくさんあるんですけども、

そこで、事務局、こんな形で進めていいですか。間に合いますか。

事務局 次回のところで中間のまとめが固まるということですので。ただ、一番大きかったのは、進め方のところを、教育委員会としての考え方もそうですし、一方で、審議会として教育委員会にどう投げかけるかという形になろうかと思えますので。

会長 基本的な考えは、審議会はあくまでも第三者です。教育委員会云々ではないと思うので。だから、区民をベースに、子供たちを頭に置きながらの第三者の審議会なんですから、べき論を出すべきだと私は思っているんです。

ただし、出した後で出しっ放しでは困るし、従前からどの審議会もそうですが、出して言いっ放しでおしまいになってしまうことがあるのです。そうではなくて、もう少し具体的に、実現に近づくような、一步でもこの趣旨が実現していただけるような形でということまで触れておきたいという気がするわけです。

そんな意味で、先ほどの進め方というのも出てきていますが、このままでは色んな問題があると思えますけれども、こういうものを皆さんのご意見をいただいて、もう少し我々のこの審議会の皆さんの意見、考えに耐えるようなものにして出してもらえたらと考えています。そんなことでまとめていきたいと思うのです。

事務局は大変だと思いますが、最後は事務局に頼みますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、時間がきましたが、あとこれだけ、この場で1つ、2つだけ言っておきたいことがございましたら端的に言ってください。事務局がまとめるのも、記録も大変なので端的に結構でございしますが。

委員 「特徴的なパターンに対する適正配置に関する考え方」、ここで「例えば3校を2校に再編する」というのがありますね。そうすると、これは範囲が決まってしまっているんですね。

渡部会長 これは何ページでしたか。8ページでしたか。なるほどね。

委員 それは基本的にはどういう形で進んでいくかということが、はっきり狭まってしまうものですから。

会長 この趣旨は上手く生かして。もっと別のこともあるだろうということだけでも、3を2とかというと具合が悪いという趣旨ではないかと思えます。

当事者、当該学校や児童生徒や親にとってみれば、これは非常に大きな問題になってしまうんです。そういう点で、誤解のないように、趣旨が生かせるような表現にしてはということでございます。ありがとうございます。ほかにいかがですか。あと2分あります。

委員 だから、住民に選択肢のある進め方なんですよ。私は、住民を信じているんです。「私たちの意見を最後まで聞いてくれるんだな」という前提で話し合いが始まれば、住民は、本当に子供たちのためにどういう措置を取ったらいいのかという、おのずからいい結論が出てくるという事例が京都方式でございしますので、住

民に選択肢のあるやり方というのを是非入れていただきたいと思います。

委員　〇〇委員とは全く逆の方向の話をさせていただきますけれども、住民に選択肢というのは。住民とも話し合いは当然しないといけないと思うのですけれども、当該地域と全体と考えるの全体のバランスで考えた時のことというのは、また。

会長　全体というのは、区全体。

委員　区全体だったり地域全体、周りを交えてとか、そういったことというのは、おのずと、何か嫌な施設、ごみ処理施設を持ってくるといっても反対になってしまうのと同じように、場所によって違ってしまうと思うのです。ですから、そういうことを考慮しないと私はいけないと思いますので、そのことだけ。

会長　ありがとうございました。もう５時になってしまいました。

今日は、だんだんと各論に近づいてきますので白熱したご意見をちょうだいしまして、今日は１１月なのに暑くなりました。今日は、本当にありがとうございました。それでは、あとは、小委員会でもた今日の議論を参考に、事務局にまとめていただけたらと思います。

それでは、最後に、次回とかその他の事務連絡がございましたら。

事務局　それでは、次回の日程でございます。この審議会につきましては１２月８日木曜日、午後３時から予定しております。会場は第一委員会室。

なお、審議会に先立ちまして、小委員会を１１月１６日水曜日、午後３時から、教育委員会の会議室、旧次長室ですが、そちらで開催予定でございます。

委員の皆様、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

会長　それでは、事務局も大変です。あるいは小委員会の先生方も大変でございますが、また、よろしくお願ひします。今日は、本当に長時間にわたりまして、ありがとうございました。終わります。